

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 (東京都文京区湯島一丁目6番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長山口央は、当社の第66期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。